

申し合わせ事項

1. 前日受付について

- (1) 下記に定める場所、時間にて必ず出場大学は学校受付およびメンバーエントリーを行うこと。

受付場所：京都産業大学総合グラウンド ミーティングルーム

受付日時：2025年12月6日（土）開始14:00 終了15:00

- (2) 前日受付には、必ず以下の提出物を持参すること。

提出物	オーダー用紙1部（別紙様式・正選手6名、補欠選手3名を選抜）
	誓約書（別紙様式）
	たすき1本（長さ1m60～1m80、幅6cmを基準とする）
	借用物品（依頼大学のみ）

2. 代表者会議について

- (1) 下記に定める場所、時間にて必ず出場大学は学校受付を行うこと。

会議場所：京都産業大学総合グラウンド ミーティングルーム

会議日時：2025年12月6日（土）開始14:00

- (2) 会議には、各出場大学の監督または代表者1名が必ず出席すること。

3. 選手変更について

- (1) オーダー用紙提出後の選手変更並びに区間の変更は一切認めない。

- (2) オーダー用紙提出後、競技者に急病その他重大な故障が生じた場合、正チーム・OPチーム共に事前に登録した補欠選手とその区間走者を交代することを認める。競技者の区間変更是認めない。変更をする場合は12月7日（日）午前7時10分までに所定の用紙に記入し、診断書を添えて京都産業大学グラウンドの大会本部まで申し出ること。但し、急病で診断書が手に入らない場合は、後日、診断書を関西学連事務所まで送付すること。

4. 大会車両について

- (1) 本大会で使用する車両は以下の4台のみとする。（警察車両を除く。）

技術総務車 1台

移動監察車 1台

審判長車 1台

救護車 1台

- (2) 主催者が特に認めた、関西学連・京都陸協等の競技役員・大会役員用の車両の使用を認める。

- (3) 各校が用意した車両が交通規制中の走路上の道路を走行することを禁止とする。なお、推奨駐車場等を利用して、路上駐車は行わないこと。これらを確認した場合、当該校に対し今大会を失格とし来年度の本大会の出場権を剥奪とする等の処罰を与える。

5. 開閉会式及び表彰式について

- (1) 開閉会式は行わない。

- (2) 競技終了後、表彰式のみを行い、1位から3位までに入賞した大学、区間最高記録の選手及び最優秀選手には表彰物を授与する。

第92回京都学生駅伝競走大会

6. 競技実施場所の注意

- (1) ゴミは各自持ち帰ること。
- (2) 更衣に関しては、本連盟で更衣場所を確保しない。各自競技服装にて現地へ集まること。万が一公共施設を利用する場合、一般利用者に迷惑にならないよう十分配慮すること。

7. ウォーミングアップ等の練習について

- (1) ウォーミングアップでは、京都府立鴨川公園運動場（柊野）もしくは本大会のコースとして使用していない鴨川河川敷を使用すること。
- (2) 鴨川河川敷を使用する場合は、往来する通行人に十分配慮した上で行うこと。

8. 各大学による撮影について

- (1) 各大学のジャージを着用した関係者による競技風景撮影は、競技・運営に支障の無い範囲で認める。ただし、競技運営上の配慮から、競技役員が声をかけることがあるが、その場合は必ず競技役員の指示に従うこと。
- (2) 大会の映像・写真・記事・個人記録などは、主催者及び主催者が承認した第三者が、大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載されることがある。
- (3) 競技風景の映像の撮影と使用については、各大学内での使用に限るものとし、YouTube等のSNSでの商用を目的とした利用は認めない。

9. 学生審判・補助員について

- (1) 参加校は主催者側に依頼された学生審判、補助員を派遣しなければならない。また、派遣補助員が確定後に事前説明会を行うので、必ず参加すること。日時については、別途連絡する。
- (2) 学生審判・学生補助員の受付は割り当てられた各業務場所にて行う。
- (3) 必ず学連から配布された腕章または帽子をつけて業務にあたること。
- (4) 昼食代は支給しない。
- (5) 雨具は各自で用意すること。

10. 紛失・盗難・破損について

- (1) 荷物の管理は各自で行うこと。但し、北大路橋西側河川敷においては、一般利用者の通行の妨げにならないよう指定された区域以外で荷物の管理を行わないこと。紛失・盗難・破損等に関して、本連盟は一切の責任を負わない。
- (2) 器具の紛失・破損については、その選手、補助員の所属大学から必要代金を徴収する。

11. その他

- (1) 駐車場の混雑が予想されるため、京都産業大学総合グラウンド南西にある京都府立鴨川公園運動場（柊野）駐車場に駐車すること。
- (2) 選手・チームスタッフおよび学生審判員・補助員が鴨川河川敷で業務・応援等する場合、一般利用者の迷惑にならないよう、河川敷内での駐輪を行わないこと。
- (3) 選手・チームスタッフおよび学生審判員・補助員は、その他資料（要項、競技注意事項等）をよく読み、理解した上で大会に臨むこと。
- (4) 大会期間中に疑問な点があれば大会本部まで申し出ること。